

木更津市立小中学校適正規模等審議会委嘱状交付式
第1回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

- 開催日時：平成30年7月18日（水）
午後3時00分から午後4時10分まで
- 開催場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室E
- 出席者氏名
審議会委員：橋口武信、内田慎一郎、関口明、中垣千恵、住江祐輔、鈴木志乃、北村和則、清水一太郎、石井恵一、豊田雅之
教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、
（教育総務課）秋元教育部次長兼課長、
（施設課）勝畑参事兼課長
事務局：（学校教育課）河野参事兼課長、重城副課長、篠田主幹
（学校再編課）内海主幹、古宇田主事、大胡主事
- 議題等及び公開非公開の別
委嘱状交付式：公開
議事 (1)正副会長選出について：公開
(2)諮問：公開
(3)審議資料の説明について：公開
(4)今後のスケジュールについて：公開

○議事等概要

委嘱状交付 教育長から各委員へ委嘱状を交付

教育長あいさつ

この度は、公私共にお忙しい中、木更津市立小中学校適正規模等審議会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

委員の皆様につきましては、学識経験者、保護者代表、住民組織代表、公募という形の中で、この度委嘱をさせていただきました。公私共にお忙しい中だと思いますが、お力添え頂ければと考えております。任期は2年間という形ではありますが、本日より概ね1年間で小中学校規模の適正化、適正配置について、ご審議をいただき回答できればと考えております。

「小中学校の適正規模適正配置」につきましては、平成21年度に本審議会を立ち上げ、諮問を行い、答申を頂き、この答申を受けて、平成23年10月に「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置基本方針」を策定し、平成28年11月にその一部を変更いたしました。

その基本方針を基に平成29年2月には「小中学校適正規模及び適正配置実施計画」を策定いたしました。そして、5月には「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針」を策定いたしました。これら一連の方針や実施計画を基に、木更津市立真舟小学校の新設や富岡小学校、中郷中学校の平成30年度末をもつての統合を決定しました。さらに、統合を決定した富岡小学校及び馬来田小学校の統合校、平成31年度からは富来田小学校との名称となりますが、この統合校と隣接する富来田中学校を合わせて、隣接型小中一貫校を目指して取り組んでいるところです。

また、通学区域の見直しにつきましては、千束台地区に住宅が増えてきておりますので、千束台地区を含めた真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校の通学区域の一部の見直しを実施してまいりました。

とりわけ木更津第二中学校につきましては、請西東6～8丁目、請西南2～4丁目の通学区域を、平成31年4月から、1年生から順次、太田中学校に通学区域の変更となります。すでにこちらにつきましては、昨年の中に地元や保護者の方を含めた説明会が終わっています。それから清川中学校につきましては、清見台東3丁目等の地域を木更津第三中学校に通学区域の見直しをする予定でございます。したがって、祇園小学校の子どもたちは、木更津第三中学校と清川中学校に分かれて進学していますが、来年度の4月1日からは全ての子どもが木更津第三中学校に進学することになります。こちらにつきましても、昨年度のうちに地元や保護者の方への説明を終了しております。

今まで重ねてきた基本方針や実施計画を通して、本市の適正配置について進めてまいりました。

しかし、前回の審議会で答申を頂いてから7年が経過いたしました。本市の学校教育現場では、新興住宅地で子育て世代を中心に人口が増加し、児童生徒数の急増による過密な状況下の学校がある一方で、少子高齢化が進む地域もあり、地域間での学校規模の格差が更に生じている状況があります。

このような中、子ども達のより良い教育環境に向けて、特に適正配置に焦点を当てて、ここで今一度、全市的な小中学校の適正配置に向けた見直しを進めたいと考えております。

このあと諮問をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては忌憚のない意見を頂戴し、木更津市立小中学校の適正規模・適正配置について、今後のあるべき方向性を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

結びになりますが、仕事をお持ちの中、お集まりいただきありがとうございます。数回の会議がございしますが、ご出席いただきお力添え頂ければと思います。よろしく願いいたします。

議事(1)正副会長の選出について

仮議長：岩埜教育部長

審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に橋口武信委員、副会長に北村和則委員、会議録署名人に内田慎一郎委員が選出された。

議事(2)諮問

高澤教育長から橋口会長へ諮問書が交付され、引き続き事務局、内海主幹より補足説明を行った。

(補足説明) それでは補足といたしまして、前回の審議会の時と変わった事項について説明させていただきます。前回の審議会は平成21年3月に第1回の会議があり、合計12回の審議会を行いました。最後の会議は平成23年2月でしたが、その日に答申を頂きました。それを受け、木更津市教育委員会は平成23年10月に「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。この基本方針は平成28年11月に規模等を最新のものにして変更しました。では、資料12の2ページをご覧ください。

木更津市の考える適正規模ですが、小学校は12学級から18学級、つまり1学年2～3学級ということになります。また中学校は9学級から18学級、つまり1学年3～6学級となります。

その理由ですが、小中学校ともに全ての学年において、学習内容に適した集団編成やクラス替えが可能となり、より効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模が小学校12学級、中学校9学級と考えるからです。

それから今日までの間、どのような点が変わったかということにつきまして、ハード面とソフト面の両面から説明させていただきます。

まずハード面です。平成26年4月に真舟小学校が開校しました。木更津市としては33年ぶりの新設校となりました。続いて資料13の「木更津市小中学校適正規模及び適正配置実施計画」の7ページをご覧ください。平成31年3月に富岡小学校を馬来田小学校と統合し、富来田小学校となります。また中郷中学校が清川中学校と統合します。

続いて施設面です。平成30年11月、真舟小に8教室分の校舎が出来る予定です。また中郷小学校の立替に伴い、平成31年4月から児童は新しい中郷小学校の校舎に入る予定になっています。

続いて通学区域の変更です。平成29年5月に出された資料14の「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針」をご覧ください。まず2ページです。平成29年7月に千束台地区が

真舟小学校区から請西小学校区に変更となりました。

続いて4ページです。平成31年4月の新入生より、今まで清川中
学区だった清見台東3丁目、清川1,2丁目、東清小学区を除く菅生の
児童は木更津第三中学校に進学することになります。また同じく平成
31年4月の新入生より、今まで木更津第二中学校区だった請西東6
丁目、7丁目、8丁目及び請西南2丁目、3丁目、4丁目の児童は太
田中学校に進学することになります。

続いて学校用地の使用目的変更又は売却ですが、八幡台中学校予定
地は28年度に売却、畑沢中学校予定地は29年度に売却、真舟小学
校予定地は29年度に売却されています。

次にソフト面です。まず小中一貫教育の実施です。平成29年2月
に出された資料13の7ページをご覧ください。7の括弧2に「富岡
小学校については、馬來田小学校と統合します。平成30年度末をも
って統合とします。統合準備を進める中で、小中一貫校への移行の検
討を行ないます。」とありますが、平成31年4月に富岡小と馬來田小
の統合校である富来田小学校と富来田中学校を隣接型の小中一貫校と
します。それに伴い、木更津市小中一貫基本方針を検討中です。

また平成28年度に「公共施設再配置計画」が策定されました。資
料9をご覧ください。こちらは木更津市総務部行政改革推進室が作成
したもので、平成29年度から平成58年度までの30年間の計画で
す。これによりますと、「学級数が11学級以下になることが予想され
る小学校、また8学級以下になることが予想される中学校は将来的に
地域特性などを考慮しながら、統合を検討します。」とあります。

(質疑応答概要)

北村委員 統合予定の中郷中学校、富岡小学校の跡地の利活用についてはどの
ようになっているのでしょうか。

内海主幹 跡地の利活用については、現在検討中です。

岩埜部長 跡地の利活用については、総務部が主体となって行っていますが、
サウンディング型市場調査を実施し、民間の意見を聞いたり、市内部
で検討委員会を立ち上げて検討している段階であります。

内田委員 審議会の今後の方向性についてお聞かせ願います。

高澤教育長 現在32校あって、そのうち2校が閉校となり、30校になります。
その30校の1校ずつについて、現状の子ども達の数や数年先の増減
を含めた子ども達の数、そういったものを加味しながら検討してまい
りたいと考えております。資料は、現状の子ども達の数、社会情勢を
踏まえた子ども達の数、学校施設の状況などがありますので、一通り
ご覧になっていただきたいと思っております。そういったものを確認しなが
ら1校ずつ審議し、全市的な見直しを行いたいと考えております。

議事(3)審議資料の説明について

事務局より審議資料について説明を行った。

「資料1 木更津市立小中学校児童生徒数の推移〔年度別〕」

本市の児童生徒数は、昭和58年度1万9千661名。これをピークとしまして、年度を追う毎に減少してきました。平成12年度、1万918人になりまして、平成30年まで1万人を若干越えるという形で横ばいの状況になっています。

「資料2-1 木更津市立小中学校児童生徒数の推移〔学校別〕」

本資料につきましては、平成21年から30年は児童・生徒の実数となり、平成31年以降は、住民基本台帳人口から算出された推計になります。

まず小学校の児童数の推移です。平成30年度の小学校の総児童数が7,196名、6年先の平成36年度が6,787名ですので、児童数は減少傾向になると推計をしています。

次に、中学校の生徒数の推移です。平成30年が3,489名、平成36年は3,582名となりますので、微増となっておりますが、ほぼ横ばいの状況です。

個別に見ますと、小学校では、富岡小学校が平成30年度末をもって馬来田小学校と統合となることから、平成31年以降は斜線となっております。

次に、東清小学校、南清小学校、八幡台小学校については、今後の児童数の減少が顕著にあらわれております。

次に、真舟小学校については、児童数が増加していく推計となっておりますが、平成34年がピークとなっており、現在行われている校舎の増築工事で、児童数の増加に対応していきます。

続きまして、中学校を個別に見ますと、中郷中学校については、平成30年度末をもって清川中学校と統合となることから、平成31年以降は斜線となっております。

次に、木更津第二中学校については、現在の通学区域では、今後生徒数が増加し、教室数の不足が見込まれることから、平成31年に一部の地域を太田中学校へ編入します。この編入により、資料のとおり木更津第二中学校は概ね横ばいに推移していくと予想されますが、太田中学校については、生徒数が増加してしまうため、校舎の増築で対応していく予定となっております。

また、同じく、清川中学校も今後の生徒数増加により、教室数の不足が見込まれることから、平成31年に一部の地域を木更津第三中学

校へ編入します。この編入により、清川中学校は平成31年にピークを迎えますが、その後は減少に転じる推計となっております。

また、木更津第三中学校については、平成31年以降増加に転じますが、平成33年をピークに減少に転じる推計となっております。

「資料2-2 木更津市立小中学校児童生徒数の推移〔学校別〕」。

先ほどの資料2-1とほとんど変わりませんが、本資料は、今後区画整理事業の進展に伴い、人口の増加が想定される、金田小学校、金田中学校、請西小学校について、転入などで入ってくる社会的人口増加を考慮して推計したものです。

先ほどの資料と見比べますと、児童生徒数が増加している状況です。

「資料3 学校施設・小中学校保有教室・校地面積等一覧」

平成29年10月31日現在と昨年度の資料となっております。こちらに関しましては、施設課がこちらの資料を千葉県教育庁に提出し、その資料が今度は文部科学省に提出されます。その過程で手直し等が発生する可能性があるため、今年度の未確定のデータではなく、昨年度の正式なデータを使用していますので、ご承知置きください。

「資料4 規模・施設・配置等の現状」

資料の見方について補足させていただきます。

1つめですが、全ての学校に置いて、ほぼ通常の教室の大きさがある教室は就学可能学級数としてカウントさせていただいていますが、特別教室等は通常の教室の大きさであっても就学可能学級数からは外してあります。

2つめの将来的な児童・生徒数の展望についてはご覧ください。

3つめの就学可能学級数における学級の大きさですが、特別支援学級においては人数等の関係で通常の大きさの教室より小さい教室を使っている学級もありますが、その教室につきましては就学可能学級数とはカウントしておりません。そのため、資料の中では就学可能学級数より特別支援学級も含めた学級が多くなっている場合もあります。

4つめの学級数ですが、通常学級と特別支援学級を合わせた数であり、特別支援学級は括弧でくくっています。なお国の基準ですが、小学1年生35人、それ以外の学級は40人学級となっております。しかしながら千葉県では弾力的な運用が可能であり、小学1～3年生、中学1年生は35人、小学4年生から6年生、中学2年生、3年生につきましては38人学級にすることが可能となっております。そのため、千葉県の弾力的な学級編成の基準を使用して、学級数を計算しています。

5つめの特別支援学級の学級数ですが、小学校に入学する特別支援学級の児童数はわかりませんので、今年度の特別支援の学級数が平成36年度まで続くものとして計算しております。また中学校においては、小学校に在籍している特別支援学級の児童がそのまま中学校に進学したものとして計算しています。

なお特別支援学級1学級の児童生徒数の上限ですが、特別支援学級、自閉症・情緒学級・肢体不自由学級とも8名であり、その数を超えると学級数が増えます。

6つめの児童・生徒数ですが、平成30年度については現在の実数、それ以外につきましては平成30年5月1日現在の住民基本台帳人口に基づいて計算しています。千束台や金田の宅地開発に伴い、児童生徒数増が予想される学校につきましても、資料4では考慮しておりませんので、ご承知おきください。

7つめの「小規模特認校制度」についてですが、小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小中学校に、更に特色を持たせ、そのような小規模校において教育を受けさせたいという保護者の希望にこたえるため、一定の条件の下に通学区域外からの入学を認め、児童生徒を受け入れる制度です。

「資料5 学校施設耐震結果一覧」

こちらは施設課のホームページで公表されている資料です。学校施設の耐震診断の結果等に関する一覧です。

「資料6 学校予定地一覧」

全て仮称になっております。学校予定地として2か所それぞれの所在地、面積、そして取得した時期を掲載してあります。

「資料7 市立小中学校・学校予定地位置図」

平成31年4月1日時点の小学校、中学校、隣接型小中一貫校、学校予定地を地図の中に位置付けてあります。

「資料8 関係法抜粋」

資料8が関係法抜粋です。小中学校においては12学級以上18学級以下を標準とします。また通学距離は小学校においてはおおむね4km以内、中学校においてはおおむね6キロメートル以内となっています。

「資料10 木更津市公共施設カルテ」

総務部 行政改革推進室が、公共施設毎に建物が竣工した年や利用の

状況、管理運営にかかる費用などを整理し取りまとめたものになります。その中から小・中学校の部分を抜粋して資料にしてあります。

各項目につきましては、表紙の次ページにありますカルテの見方をご参照ください。

「資料 1 1 木更津市立小中学校適正規模等審議会条例」

8 条からなる本審議会条例です。

本日、たくさんの資料がございます。本来であれば、この場で資料をご確認していただくのですが、お時間の都合上、次回の審議会まで一読していただき、ご質問等がございましたら、次回審議会時にご質問等していただければと思いますのでよろしくお願いたします。

また、次回審議会時に本日お配りいたしました資料を使用いたしますので、大変お手数をお掛けいたしますが、次回審議会時にお持ちいただければと思います。

(質疑応答概要)

北村委員 新設校の真舟小学校と南清小学校にはエアコンが各教室についていますが、それ以外の小中学校には、ほとんどエアコンがついていない状況であります。今後、教育委員会として各小中学校にエアコンを順次設置する計画等はあるでしょうか。

勝畑参事 新設校については、整備の中で合わせて設置しています。教育委員会としても次期の基本計画等に位置づけて出来れば整備したいと施設課では、考えています。ただ、いっぺんには出来ません。単純に家庭にエアコンを入れるようには出来ません。電気の容量や電気設備自体を変えないといけません。木更津第一中学校等、学校によってはガスが供給されています。ランニングコストはガスの方が安くなります。総合的に考えないといけないものが多いので、そういったものを踏まえながら早く行いたいと思います。ただ、財政的なことを協議しないといけないので、今しばらくお待ちください。

北村委員 予算をつけて少しずつ設置して貰いたいと思います。

内田委員 公共施設カルテの見方を教えていただきたいと思います。管理運営のところで、各学校マイナスになっているのですが、プラスになるようなことはあるのですか。また、木更津第一小学校はその他運営費が 5900 万、ただ人件費は 0、他の学校だと人件費が高くなっているところもあり、学校によって違いがあります。プラスに転じた方が良いのか、マイナスが当たり前なのか、というところも含めて教えて貰いたいと思います。

岩埜部長 通常の小学校等は市の経費で運営しているので、マイナスになりま

す。木更津第一小学校につきましては、P F I 事業で実施しており、運営方法が異なっていますので、他の学校と割合等が異なっています。

内田委員 マイナスの幅が狭くなれば、市の負担が少なくなるということですか。

岩埜部長 その通りです。

高澤教育長 次回の審議会でもご覧頂きますが、次回までにお時間をとっていただき、資料を一通り見ていただければと思います。例えば、資料2-1につきましては、住民基本台帳といって現在木更津市に在住の0歳の子どものデータに反映されています。東清小学校を見ていくと、平成30年度は54人いますが、平成34年度になりますと33人に減少してきます。資料4を見ると、34年度には複式学級の可能性が生じています。金田小学校につきましては、現在は182人ですが、金田小学校区に在住の0歳児が小学生になる平成36年度は379人になります。資料4の就学可能学級数を見ると、平成36年度時点では足りなくなります。そういったことが見えてきますので、次の審議会までに参考にしてください。

議事(4)今後のスケジュールについて

橋口会長 続きます、議事の(4)「今後のスケジュールについて」を議題に供します。事務局より説明願います。

内海主幹 委員の皆様の任期は2年となりますが、概ね1年間の協議で答申をいただく予定でございます。

全7回の会議を予定しており、来年の5月には答申(案)を頂く日程で協議をお願いいたします。

第2回及び第3回は9月から11月を予定しております。課題のある地区を抽出し、現地調査を行う予定となっております。

第4回の審議会は平成31年1月に開催し、課題のある地区別学校別の課題の整理を行います。第5回は3月で第4回と内容は同じ、第6回は5月で答申(案)の協議、第7回が6月で答申となっております。

日程が決まりましたら、早めに皆様には連絡いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

橋口会長 本審議会は、本日受理いたしました諮問に対しまして、委員皆様の英知を結集いたしまして、答申を行ってまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

橋口会長 ありがとうございました。それでは、皆様、長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第1回木更津市立小中学校適正規模等審議会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年8月20日

木更津市立小中学校適正規模等審議会委員 (内田慎一郎委員署名)